

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期春日市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県春日市

3 地域再生計画の区域

福岡県春日市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、10万人を突破した1996（H8）年以降、増加基調にあったものの、2020（R2）年には減少に転じ、微増微減を繰り返しながら、2024（R6）年4月末時点では、住民基本台帳によると112,110人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2025年（R32）には総人口が10万人を切る見込みである。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少が続き、2050年（R32）には12,791人となる一方、老年人口（65歳以上）は1990年（H2）の6,120人から2020年（R2）には24,869人増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。少子高齢化の影響で、年少人口の割合は減少傾向が続く一方で、老年人口の割合は増加傾向が続いており、2020（R2）年の国勢調査では、高齢化率が20%を超えた。また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年（H7）の70,932人をピークに減少傾向にあり、2020年（R2）には69,167人となっている。

また、市域の未利用地の状況から、大規模な宅地開発は期待できず、人口の流入が鈍化することが見込まれており、2050（R32）年には10万人を切ると推計している。

自然増減の状況について見てみると、出生数は1999年（H11）の1,353人をピークに減少し、2023年（R5）には747人となっている。その一方で、老年人口

の増加に伴い、死亡数は2023年（R5）には1,006人と年々増加しており、2021（R3）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっている。2023年（R5）の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲259人（自然減）となっている。

また、社会増減の状況について見てみると、現時点では転入数と転出数がほぼ均衡しており、2023年（R5）には転入者6,225人、転出者6,504人となっているが、長期的に見ると減少傾向が見られる。転入について、これまで学校環境に高い評価を得ていることもあり、ファミリー層の転入超過が続いていたが、新規宅地開発の余地が少なく、ファミリー層の人口流入の鈍化が見られる。一方、転出について、進学や就職を機に東京圏や隣接している福岡市へ転出する若い世代が多く、同世代の人口の流出が顕著であるため、将来的には社会減に転じる可能性がある。

このまま何も手を打たなければ、自然減及び社会減により人口減少に転じる可能性が高く、結果として人口減少が進めば、地域コミュニティの維持が困難になる。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、住みよさを維持・発信することで、転入超過・転出抑制による社会増の回復、市民の人口定着・Uターン者の拡大に努める。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 若い世代の結婚から子育てまでの希望がかなうまちづくり
- ・基本目標2 九州で最も住みやすい魅力あるまちづくり
- ・基本目標3 超高齢・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	理想と実際の子どもの数	-0.48人	-0.48人以内	基本目標1

	のギャップ			
ア	合計特殊出生率	1.43 人	1.48 以上	基本目標 1
ア	春日市で子育てをしたい 市民の割合	94.7%	98.0%以上	基本目標 1
イ	住みやすいと感じる市民 の割合	88.6%	95%以上	基本目標 2
イ	住み続けたい市民の割合	88.4%	92%以上	基本目標 2
イ	人口の社会増減	276 人減	± 0 人以上を 維持	基本目標 2
ウ	健全化判断比率における 早期健全化基準	基準未満	基準未満を維 持	基本目標 3
ウ	行政運営の効率化に対す る市民満足度	59.6%	59.6%以上	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期春日市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若い世代の結婚から子育てまでの希望がかなうまちづくり事業

イ 九州で最も住みやすい魅力あるまちづくり事業

ウ 超高齢・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり事業

② 事業の内容

ア 若い世代の結婚から子育てまでの希望がかなうまちづくり事業

妊娠・出産・子育て支援の充実、男女共同参画社会の推進に取り組み、

結婚や子どもについての希望を実現できるような社会を目指す事業。

【具体的な取組】

- ・相談支援体制の強化
- ・子育てに係る経済的負担の軽減 等

イ 九州で最も住みやすい魅力あるまちづくり事業

協働のまちづくりの推進、学校教育の充実・共育の推進、良好な住環境の確保、交通体系の整備・維持、商工業の活性化、安全・安心なまちづくり、まちの魅力発信、若い世代の還流・定着に係る施策を展開し、九州で最も住みやすい魅力あるまちづくりに取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・地域コミュニティ活動の活性化
- ・きめ細やかな指導・体制の一層の充実 等

ウ 超高齢・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり事業 社会保障制度の安定的な運営、行財政改革の推進に係る施策を展開し、超高齢・人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりに取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・介護予防の推進
- ・持続可能な財政運営 等

※ なお、詳細は「第3期春日市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2025年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、2～3月頃に外部有識者会議を開催し、効果検証を行う。検証後速やかに春日市公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日まで